

自転車駐輪許可申請書

東京大学総長 殿

申請者 所属部局 ○○系研究科
学科・専攻 ○○学専攻
ふりがな とうだい たろう
氏名 東大 太郎
身分証番号 J43210

学生証番号を記入

身分	<input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 学部学生 <input checked="" type="checkbox"/> 大学院学生 <input type="checkbox"/> 研究員 <input type="checkbox"/> 生協関係者 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> その他()		
連絡先	内線: 1234J / 携帯電話番号: 090-1234-876J E-mail: ○○○○○○@○○○○○○.jp		
防犯登録番号※1	(例) 本富士 A12345 滝ノ川 A J4321	主に利用する施設	(例) 工学部 1号館 農学部 2号館
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 通勤・通学 <input type="checkbox"/> 学内移動専用		
備考			

- ※1 防犯登録をしていない自転車は申請できません。記入するときは、防犯登録ステッカーに表記してあるものをすべて記入して下さい。
- ※2 自転車駐輪許可証の有効期限は、交付の年の年度末までとします。
- ※3 個人の自転車は、原則一人一台までとします。

上記のとおり申請しますので、駐輪許可をお願い

譲渡自転車の場合は新たに防犯登録が必要になります。その際、旧ステッカーは撤去が必要です。

【遵守事項】

1. 東京大学本郷構内交通規則に従います。(東京大学のホームページ参照)
2. 駐輪許可証(シール)は車体後方の泥除けの見やすい位置に貼付します。
泥除けの無い自転車は本部環境課と協議し、後方より見やすい場所に貼付します。
3. 駐輪許可証は、他人に貸与又は譲渡いたしません。
4. 赤門、正門を利用する際は、降車し手で押して入出構します。
5. 駐輪場以外には、駐輪いたしません。誘導ブロック(点字ブロック)の上には、駐輪いたしません。
6. 自転車が不用になったとき、構内に放置せず、自らの責任で処分いたします。やむを得ず処分を東京大学に依頼する場合は、本部環境課に譲渡証明書を提出します。
7. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
8. 以上のことに違反した場合は、自転車の撤去、施錠、許可証の取消等をされても異議申し立てをいたしません。
9. 翌年度になり、駐輪許可証を更新せずに自転車を2ヶ月以上放置した場合は、所有権を放棄し、その処分を東京大学本部環境課に一任します。

申請にあたっては、上記のことを遵守することを誓約いたします。

氏名 東大 太郎

下の欄は記入しないでください。

許可証番号		金額	円
-------	--	----	---

記入例 (学生)

平成 24 年 4 月 5 日

QRコード
貼り付け位置

バイク駐車許可申請書 (自動二輪車・原動機付自転車)

学生証番号を記入

東京大学総長 殿

現住所を記入

申請者 所属部局 農学系 学科・専攻 〇〇専攻
 ふりがな とうだい たろう
 氏名 東大 太郎 身分証番号 〇〇〇〇〇〇

身分	<input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 学部学生 <input checked="" type="checkbox"/> 大学院学生 <input type="checkbox"/> 研究員 <input type="checkbox"/> 生協関係者 <input type="checkbox"/> 業者 <input type="checkbox"/> その他()		
住所	<u>東京都〇〇〇〇〇-〇-〇</u>		
連絡先	内線: <u>〇〇〇〇〇</u> / 携帯電話番号: <u>080-8765-4321</u> E-mail: <u>〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇.jp</u>		
車検証に記載された 使用者の氏名	<u>東大 太郎</u>	車両番号 (ナンバープレート)	<u>2 練馬た〇〇〇〇</u>
		車台番号	
車名 排気量	<u>〇〇〇〇〇〇</u> <u>250</u> cc	主に利用する施設	(例)工学部 1号館 <u>農学部 2号館</u>
申請理由 (該当する項目にチェック をしてください。)	<input type="checkbox"/> 通勤届を、バイクを使用することで提出し、認定されている ^{※1} 。 <input checked="" type="checkbox"/> 学生等で、通学距離が片道 2 km 以上である ^{※2} 。 <input type="checkbox"/> 本学教職員及び学生等で、特段の理由がある。 <input type="checkbox"/> 本学と締結した業務委託契約に関係あるもので、特段の理由がある。 (理由)		

- ※1 通勤届の認定については、後日、本部にて確認を行ないます。
- ※2 片道 2 km 以上とは、最も経済的かつ合理的と認められる通常の通学経路で算出した場合の距離です。
- ※3 バイク駐車許可証の有効期限は、交付の年の年度末までとします。
- ※4 原則一人一台までとします。

上記のとおり申請しますので、駐車許可をお願いします。

【遵守事項】

1. 東京大学本郷構内交通規則に従います。(東京大学のホームページ参照)
2. 駐車許可証(シール)は車体後方の泥除けの見やすい位置に貼付します。
泥除けの無いバイクは本部環境課と協議し、後方より見やすい場所に貼付します。
3. 駐車許可証は、他人に貸与又は譲渡いたしません。
4. 赤門、正門を利用する際は、降車し手で押して入出構します。
5. 指定された場所以外には、駐車いたしません。誘導ブロック(点字ブロック)の上には、駐車いたしません。
6. 大学を車庫代わりに利用 **※承認印がないものは、取扱店で登録手続きを行うことができません。**
7. バイクが不用になったとき、構内に放置せず、自らの責任で処分いたします。
8. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
9. 騒音を発生しない関係法令に適合した車両を使用します。
10. 以上のことに違反した場合は、バイクの撤去、施錠、許可証の取消等をされても異議申し立てをいたしません。
11. 翌年度になり、駐車許可証を更新せずにバイクを2ヶ月以上放置した場合は、所有権を放棄し、その処分を東京大学本部環境課に一任します。

申請にあたっては、上記のことを遵守することを誓約いたします。

氏名 東大 太郎

下の欄は記入しないでください。

許可証番号		金額	円
-------	--	----	---

